

明石市文化・スポーツ振興激励金の申請にあたっての留意事項

1 申請する前に

出場する大会等が激励金の支給対象であるかご不明な方は、事前に明石市文化・スポーツ室までお問い合わせください。

- ・電話：078-918-5624 ・FAX：078-918-5194
- ・メール：sports@city.akashi.lg.jp

2 申請に必要な書類

次の書類のご提出をお願いします。

- ① 明石市文化・スポーツ振興激励金申請書
- ② 出場する大会等の開催要項
- ③ 大会等への出場を証明できるもの（参加申込書の写しなど）
- ④ 出場する選手等が明石市に住所を有していることが確認できるもの（免許証の写しなど）
ただし、当課がその旨を確認できる場合は不要です。

3 申請書の記入方法

申請書の各項目の記載につきましては、記入例をご確認の上、出場する大会等の開催要項等を参考に作成してください。

※ 申請者は、原則として本人（未成年者は保護者）、または出場するチーム等の代表者となります。出場者が市内の中学校、高等学校、高等専門学校に在籍する生徒、学生であり、かつ、当該学校を代表して出場する大会（例：全中大会・インターハイ）の場合は、原則として学校を通して（学校長による）の申請になります。（※兵庫県や日本国代表選手として出場する大会などは、これに該当しません）

4 提出期限

原則、大会等に出場する14日前までに、書類をご提出してください。ただし、14日前までに提出が困難な場合はこの限りではありませんが、最終提出期限は、大会等開催日の年度末（3月31日）です。

万一、提出期限が過ぎますと支給できない場合がありますのでご注意ください。

5 激励金の支給について

激励金の支給、不支給が決定した際は、所定の様式によりもれなく通知します。

激励金の支給は、明石市文化・スポーツ室においてご本人（申請者）様への手渡し、または口座振込（様式は後日送付）をご選択いただくことが可能です。

6 その他

- ① 支給等に必要となるご連絡は、申請書に記載された連絡先を使用しますので、日中ご連絡可能な電話番号等をご記入ください。
- ② 修正液等での訂正は認めませんのであらかじめご了承ください。
- ③ 支給を受けた大会等終了後は、速やかに報告書（様式は後日送付）をご提出ください。